

令和8（2026）年度

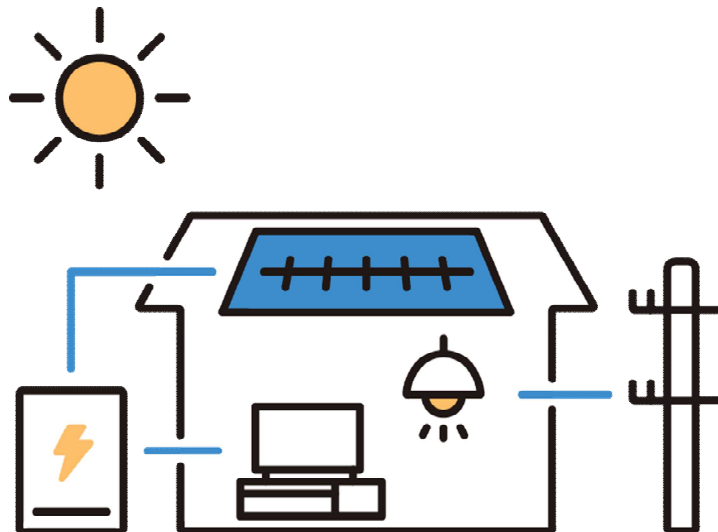
青梅市住宅用省エネルギー等設備 普及促進補助制度のご案内

ver.1

青梅市では、高断熱窓・太陽光発電システム・蓄電池システムを市内の自ら居住する住宅に新たに設置した方に対して、購入・設置費用の一部を補助します。

申請にあたっては、この「ご案内」をよくお読みいただき、ご申請ください。

※本事業は、予算がなくなり次第終了となります。



お問い合わせ

青梅市環境政策課（市役所5階）

〒198-8701

青梅市東青梅1丁目11番地の1

電話：0428-22-1111（内2534）

もくじ

1. 対象となる方	3
2. 対象となる設備	4
3. 補助対象経費および補助金額	6
4. 申請の手続きと流れ	7
5. 申請受付期間と申請方法	8
6. 補助対象設備の設置に関するアンケート	8
7. その他、注意事項	8
8. 申請に必要な提出書類	9

1. 対象となる方

- ① 市内に住民登録をしていること。
- ② 自らの居住の用に供する住宅を所有し、かつ、その住宅に補助対象設備を設置した方であること。
- ③ 同じ補助対象設備について、青梅市の他の補助制度を使用していないこと。
- ④ 同じ種類の補助対象設備について、過去に「青梅市住宅用省エネルギー等設備普及促進補助金」の交付を受けていないこと。
- ⑤ 市税を滞納していないこと。
- ⑥ 建築基準法およびその他関連法令を遵守して設置・改修すること。
※例えば、都市計画法における「防火地域」または「準防火地域」内での住宅の既設窓を断熱改修する場合、延焼のおそれがある部分については、防火設備の使用（防火戸の設置や網入りガラス等）が定められていますので、ご注意ください。
- ⑦ 交付決定後、「補助対象設備の設置に関するアンケート」の提出ができること。

2. 対象となる設備

■ 共通事項

- ・未使用品であり、中古品またはリース機器でないこと。
- ・補助対象者が居住後に設置したものであること。
- ・**令和7年4月1日以降に設置した設備であること。**

■ 高断熱窓

国が実施する「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」、「住宅省エネキャンペーン」の補助対象製品として登録されている窓およびガラス等を設置すること。

または同等程度の性能を持つものとして市長が認めるものを、次のいずれかの方法で改修したもの

- ・内窓として設置
- ・外窓の交換
- ・ガラスの交換

《注意事項》

- ・最低、1つの居室の全ての窓を断熱改修すること（建物の全部屋ではありません）。
- ・1居室の全ての窓改修と同時に他の居室または廊下、玄関、その他非居室（以下「その他の部屋等」という。）の改修を行う場合、その他の部屋等の窓は1枚以上の改修で構いません。
 - 居室の例：リビング、ダイニング、寝室、書斎等
 - 非居室の例：トイレ、浴室、廊下、玄関、納屋等
- ・外気に接する窓について、高断熱窓を設置してください。



【補助対象製品リンク】

- ・既存住宅における断熱リフォーム支援事業補助対象製品一覧
（公益財団法人北海道環境財団）

<https://ekes.jp/>

- ・住宅省エネキャンペーン対象製品の検索（住宅省エネキャンペーン事務局）

<https://jutaku-shoene2026.ml.it.go.jp/manufacturer/search/>

■ 太陽光発電システム

次のいずれにも該当すること。

- ・ 一般社団法人電気安全環境研究所または国際電気標準会議の I E C E E - P V - F C S 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュールの認証を受けたもの。
- ・ 当該太陽光発電システムにより供給される電気を、当該太陽光発電システムを設置する助成対象住宅の居住の用に供する部分で使用するものであること。

《注意事項》

- ・ 太陽電池の公称最大出力合計が 1 k w 以上のものが対象となります。

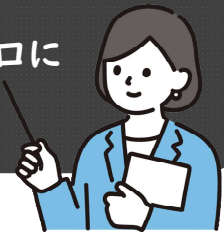


【補助対象製品リンク】

- ・ 太陽電池モジュールの認証（一般財団法人電気安全環境研究所）
<https://www.jet.or.jp/products/solar/index.html>

耐用年数を迎えた太陽光発電システムを廃棄する際は、適切な方法で処分することが必要となります。

まずは、設置時の販売店や施工店、またはメーカーの相談窓口にご相談ください。



■ 蓄電池システム

次のいずれにも該当すること。

- ・ 国が実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）化等支援事業において補助対象として登録されている蓄電池システム、またはこれと同程度の性能を持つもの。
- ・ 当該補助対象設備を設置する住宅において、住宅用太陽光発電システムと連系していること。
- ・ 当該補助対象設備により供給される電気を、助成対象住宅の居住の用に供する部分で使用するものであること。

《注意事項》

- ・ 「連系」とは、太陽光発電システムで発電した電力を放充電するため、当該太陽光発電システムと接続している状態をいいます。
- ・ 太陽光発電システムが設置済みの場合または同時に設置する場合が対象です。



【補助対象製品リンク】

- ・ 蓄電システム登録済製品一覧（一般社団法人環境共創イニシアチブ）
<https://zehweb.jp/registration/battery/>

3. 補助対象経費および補助金額

補助対象設備の種類	補助対象経費（※1）	補助金額（※2、3）
高断熱窓	補助対象設備の設置に要した 費用および工事費	5万円 または補助対象経費の本人負担 額の1/2相当額のいずれか低い 額
太陽光発電システム		1万5千円/kW（※4） （上限6万円）
蓄電池システム		5千円/kWh（※5） （上限3万円）

※1 補助対象経費には消費税を含みません。

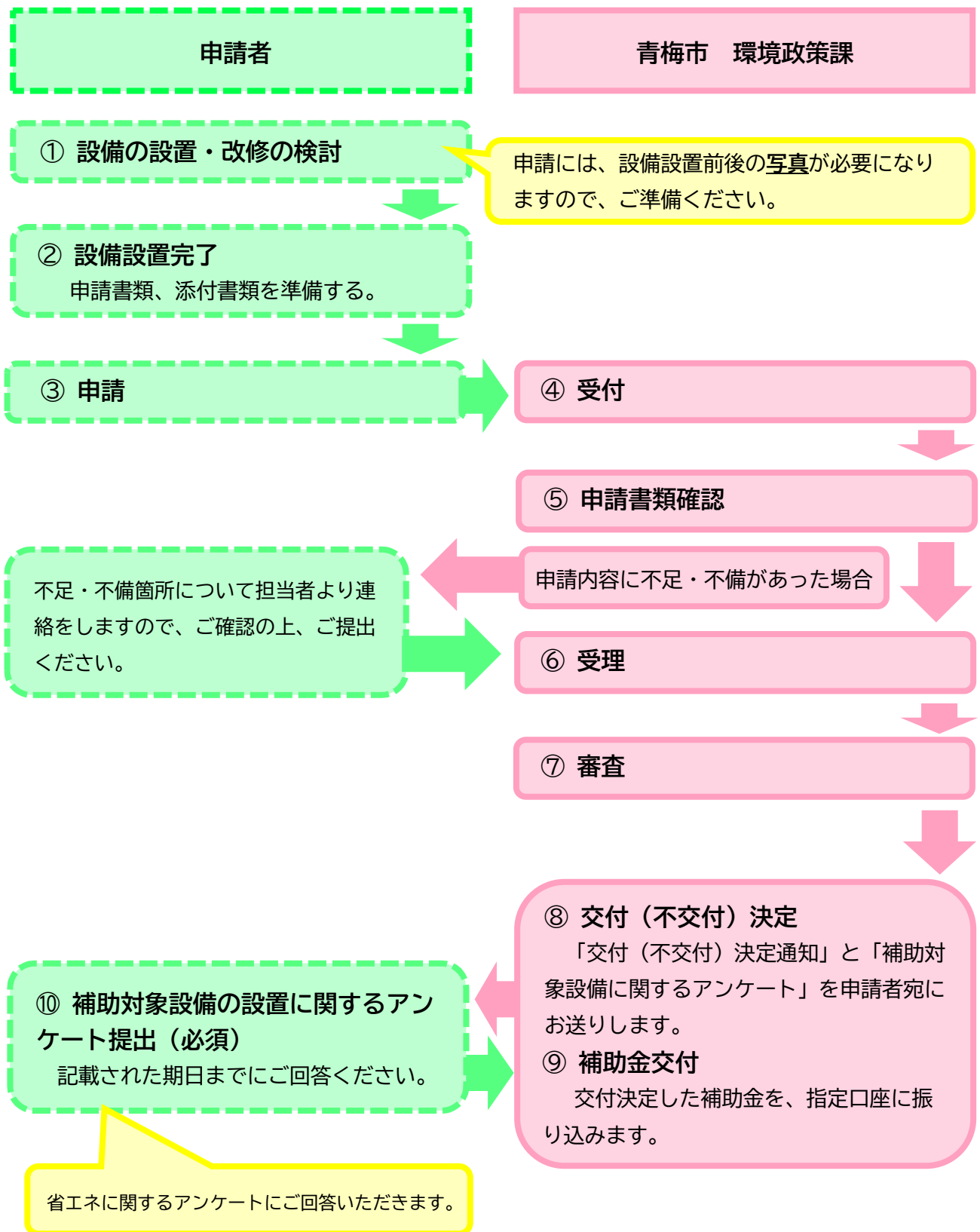
※2 補助金額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。

※3 本制度は、国や東京都等の他の団体が実施している助成制度と併せて利用することができます。ただし、他の団体の補助と本市の補助の合算額が補助対象経費を超える場合は、超えた分を本市の補助金額から控除します。

※4 kWは公称最大出力とし、小数点第三位以下を切り捨てます。

※5 kWhは、一般社団法人環境共創イニシアチブが認定した蓄電容量とします。

4. 申請の手続きと流れ



5. 申請受付期間と申請方法

- ・令和8年5月7日から予算がなくなり次第終了

※必要書類を揃えて提出した方から受付いたします。

- ・電子申請または窓口持参

※令和8年度は、郵送による申請は受け付けできません。

※代理申請の場合は、必ず委任状を添付してください。



↑申請はこちらから

6. 補助対象設備の設置に関するアンケート

設備を設置する前後で省エネ等に対する意識がどのように変化したか、また、設備を設置したことでどの程度使用量を削減できたか等を報告していただくために、「補助対象設備の設置に関するアンケート」を提出していただきます。

7. その他、注意事項

- ・年度の途中で制度の内容等が変更になる可能性がありますので、申請前に必ず市のホームページ等をご確認ください。
- ・補助に際し、必要に応じて現地調査を行う場合があります。
- ・国や都の補助金と併用される場合、工事後に行う申請の順序により必要書類が異なりますので、書類についてはそれぞれの申請要件をよくご確認ください。
- ・交付要件に違反した場合等には、交付決定を取り消し、補助金の返還を求める場合があります。
- ・申請者は、設置した設備をその住宅内で適正に使用し、住宅内のエネルギー効率化に努めてください。
- ・その他、よくお問い合わせいただくご質問をQ & Aにまとめておりますので、ご確認ください。

※行政書士でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となります。

申請書類の内容によっては受付できない場合がございますので、ご注意ください。

8. 申請に必要な提出書類

対象	提出書類	
共通	<input type="checkbox"/>	申請書（様式第1号）
	<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し（免許証、マイナンバーカード等）
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の購入および設置にかかる領収書の写し （領収書、支払証明書等） ※宛名が申請者氏名となっていること。
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の購入および設置費用の内訳がわかる書類の写し （見積書、契約書等） ※内訳合計金額が領収書の金額と一致していること。
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の形状、規格、型式および品番等がわかる書類の写し （カタログ、納品書等）
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の設置日が確認できる書類の写し （施工証明書、工事完了報告書等）
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の設置前の写真
	<input type="checkbox"/>	補助対象設備の設置完了後の写真 ※太陽光発電システムの場合は、 モジュールの枚数が確認できること。
	高断熱窓	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		窓の位置が確認できる平面図（手書き可） ※ 改修した窓の場所をラインマーカーや矢印等で明確に示すこと。
システム 太陽光発電	<input type="checkbox"/>	一般財団法人電気安全環境研究所、または国際電気標準会議のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュールの認証を受けていることが確認できる書類の写し （カタログや保証書の認証番号がわかるページ、認定機関の発行する証明書等）
システム 蓄電池	<input type="checkbox"/>	一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されていることがわかる書類の写し （ホームページの当該製品の検索画面等）
	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システムが設置されていることが確認できる書類の写し （直近月の電力会社による電力買取明細、太陽光パネル設置後の写真等） ※蓄電池システムのみを申請する場合
（該当する方のみ） その他	<input type="checkbox"/>	国や都の補助内容および金額がわかる書類の写し （国や都の補助金申請画面、交付決定通知等） ※国や都の補助金を交付申請している場合（事前申込を除く）
	<input type="checkbox"/>	委任状（様式第4号） ※代理申請の場合



Zero Carbon City Ome 2050